

## 祝日移動に伴う外来診療日変更について

「令和 3 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」に基づき、祝日に変更となりました。

それに伴い、診療日及び休診日が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

月日	変更前	変更後
7月19日(月)	休診日(海の日)	診療日
7月22日(木)	診療日	休診(海の日)
7月23日(金)	診療日	休診(スポーツの日)
8月9日(月)	診療日	休診(山の日 振替休日)
8月11日(水)	休診日(山の日)	診療日
10月11日(月)	休診日(スポーツの日)	診療日

※ 土曜日・日曜日・祝日は休診となります。